

### 概要

- 大阪医科薬科大学病院の救命救急センターの認定について、第61回大阪府救急医療対策審議会（令和3年12月8日）において、「令和4年7月1日に予定される開設時に認定要件が備わっていることを条件として、三次救急告示医療機関として適当である。」旨の決議をいただいたところ。
- 本決議を踏まえ以下の通り書面及び現地にて調査を行った結果、救急病院（三次救急告示医療機関）の認定要件への適合が確認できたため、令和4年7月1日付けで認定。また、同日付けで大阪府公報にて告示を行った。

### <対応経過>

- 令和4年6月17日 大阪医科薬科大学病院から認定要件合致が確認できる書類受領  
↓（書類審査）
- 令和4年6月22日 医療対策課職員による現地調査の実施
- 令和4年6月24日付け 大阪医科薬科大学病院に対する認定通知発出
- 令和4年7月1日付け 大阪府公報告示



### <大阪府公報>

#### 大阪府告示第898号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

令和4年7月1日

大阪府知事 吉村 洋文

名称	所在地	認定年月日	認定の有効期限
大阪医科薬科大学病院	高槻市大学町2番7号	令4.7.1	令7.6.30